

# 2021年度 簿記検定試験実施要綱

【令和2年4月21日時点】

日本商工会議所・荒尾商工会議所

## 1. 施行期日等

	施行日	申込期間		合格発表
第158回	6月13日(日)	窓口	2021年4月26日(月)～5月17日(月)	1級: 8月2日(月)
		ネット	2021年4月26日(月)～5月16日(日) ※受験料の支払期限 5月16日(日)	2・3級: 6月28日(月)
第159回	11月21日(日)	窓口	2021年10月5日(火)～10月25日(月)	1級: 2022年1月11日(火)
		ネット	2021年10月5日(火)～10月24日(日) ※受験料の支払期限 10月24日(日)	2・3級: 12月6日(月)
第160回	2022年 2月27日(日) *1級試験なし	窓口	2022年1月11日(火)～2022年1月31日(月)	2・3級:2022年 3月14日(月)
		ネット	2022年1月11日(火)～2022年1月30日(日) ※受験料の支払期限 1月30日(日)	

## 2. 試験会場

荒尾商工会議所 2階 会議室  
荒尾市大正町1丁目4番地5号 TEL. 0968-62-1211

## 3. 試験開始時刻

1級・3級(A試験のみ): 午前9時 2級(A試験のみ): 午後1時30分

## 4. 申込手続き

- ❖ 出願場所 荒尾商工会議所
- ❖ 当所所定の受験申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて申込期間内に窓口にて提出して下さい。

(土・日・祝日を除く午前9時より午後5時)

インターネットでの申込も可能です。当所ホームページより、手順に沿ってお手続き下さい。

※ネット申込においても、本申込手続及び受験料の納付は申込期間内にお済ませ下さい。

※受領した受験料は原則返還致しません。また、受験日および受験級の変更は認めません。

※受験票は、試験日の約2週間前に郵送致します。

- \*第158回分試験については、コロナウイルス感染症の影響を考慮し、受験者は居住地が「荒尾市」、「長洲町」、「南関町」の方に限定させていただきます。
- \*また、会場の収容人数を午前(1級及び3級合計)・午後(2級)とも36名とさせて頂くことから、申込は先着順で受付し、定員に達した場合はその後の受付をお断りする事があります。
- \*尚、今後のコロナウイルス感染症の流行状況により、検定試験自体が中止となる可能性もある事をご了承下さい。(その際の受験料はお返し致します)

受験料	1級	2級	3級
	7,850円	4,720円	2,850円

※ネット申込受験料は、別途手数料440円(税込)を申し受けます。

## 5. 合否判定

各級とも100点満点とし、得点70点以上を合格とします。

ただし、1級は各科目の得点が40%に満たない場合は不合格とします。

## 6. 合格発表

上記期日に、当所掲示板およびホームページ上に合格者の受験番号のみを掲示します。また、各受験者へ郵送にて結果を通知いたします。

- ❖ 日商の検定ホームページに詳細や役立つ情報が掲載されております。ご参照ください。 <https://www.kentei.ne.jp/>



ご不明な点は、荒尾商工会議所 総務課 までお問い合わせください。 TEL. 0968-62-1211

## 「受験者への連絡・注意および同意事項」

- ・商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、目的外の使用はいたしません。詳細は次頁をお読みください。
- ・受験時には、**受験票と身分証明書**(運転免許証、パスポート、社員証、学生証など顔の確認できるもの)を必ず持参し、机の見やすい位置に置いてください。  
身分証明書をお持ちでない方は、当所にご相談ください。
- ・一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- ・試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。試験会場への来場は時間厳守とし、受験票と同じ番号の席に着いておいてください。
- ・**受験上、使用できる用具は以下に限り**ます。
  - \*HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴム、そろばん、電卓**
  - ※電卓は、四則演算機能のみのもに限り、印刷・辞書・メロディー機能のあるもの、またプログラム機能(売価計算・原価計算等の公式の記憶機能)があるもの、関数電卓など多機能なものは持込みできません。
- ・以下に挙げる禁止・注意事項を守らない受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
  - \*受験者本人ではない者が試験を受けない。また、受けようとするしない。
  - \*試験委員の指示に従い、他の受験者の迷惑になる行為をしない。
  - \*暴力行為や妨害行為をしない。
  - \*試験中に助言を受けようとするしない、または与えようとするしない。
  - \*試験中の携帯電話や腕時計型情報端末等の使用は禁止する。電源も切ること。
  - \*試験問題等を複写しない。また、答案用紙は持ち出さない。
  - \*問題は、答案用紙が配布されても試験委員の指示があるまでそのまま手を触れないこと。
  - \*終了の合図によって直ちに解答をやめ、答案用紙を裏返しておくこと。
  - \*その他、あらゆる不正行為を禁止する。
- ・試験中の飲食・喫煙はできません。
- ・試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- ・試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- ・試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのお問い合わせには、一切回答できません。
- ・受験者本人の求めであっても、答案の開示、返却には一切応じられません。
- ・合格証書は当所窓口または郵送サービスにてお受け取りいただけます。交付日については各回毎にご案内いたします。郵送サービスを利用される場合は、受験票または結果通知書のコピーが必要ですので、合格証書を受け取るまで保管してください。
- ・合格証書は再発行できません。
- ・台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、または、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。  
ただし、これらに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## 試験会場での感染防止

- ・試験当日、試験会場へ向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。
- ・下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。
  - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
  - 過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
  - 過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
  - 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合
- ・本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。
- ・試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。
- ・休憩時間等における他者との接触、会話は極力お控えください。
- ・試験会場内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- ・試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。
- ・発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- ・受験者のなかで感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

ご不明な点は、当所 担当・総務課 までお問い合わせください。 TEL. 0968-62-1211

## 《商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、 共同利用および匿名加工情報に関する事項》

### 1 個人情報の利用目的

当商工会議所は、個人情報を以下の目的で利用します。なお下記以外の利用目的については、取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合、その他個人情報保護法が例外として定める場合を除き、別途公表するかまたは本人に通知します。

- (1) 検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
  - ア 検定試験施行における本人確認のため
  - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
  - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
  - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
  - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため

### 2 共同利用

当商工会議所は、個人情報を以下のとおり、共同して利用します。

- (1) 共同して利用される個人データの項目  
氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、学校または勤務先等に関する情報(名称、所在地、所属部課名または学年、電話番号を含む)、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、受験番号、証書番号、点数、合否
- (2) 共同して利用する者の範囲  
商工会議所法に基づき設立される、全国のすべての商工会議所および日本商工会議所
- (3) 利用する者の利用目的  
検定試験の受験者・合格者の管理および実施運営のため。なお下記の目的を含みます。
  - ア 検定試験施行における本人確認のため
  - イ 受験者台帳および合格者台帳の作成のため(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む。)
  - ウ 合格証書および合格証明書の発行のため
  - エ 検定試験に関する各種連絡および各種情報提供のため
  - オ データベースを活用し、検定普及策を検討するため
- (4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名または名称  
日本商工会議所

### 3 匿名加工情報に関する事項

当商工会議所は、個人情報から、ご本人を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者に提供しています。また今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

- (1) 作成した匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。  
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否
- (2) 第三者に提供される匿名加工情報に含まれる、個人に関する情報の項目は次のとおりです。  
住所のうち都道府県、性別、生年月日のうち生年、属性(社会人(就業者)、社会人(非就業者)、大学生・短大生(大学院生を含む)、専門学校・各種学校生、高校生、その他等の別)、点数、合否
- (3) 第三者への提供方法は次のとおりです。
  - ア サーバにデータをアップロードする方法
  - イ CD-ROMまたはUSBメモリ等の電磁的記録媒体にデータを記録し、その媒体を提供する方法